



国土交通省

国土交通省 千曲川河川事務所

Chikumagawa River Office
Hokuriku Regional Development Bureau
Ministry of Land
Infrastructure, Transport and Tourism

【取り扱い】 本資料の発表をもって解禁

記者発表資料
令和7年7月11日

夏休み前に 河川の安全利用点検を実施しました

千曲川河川事務所では、一般の方に水辺を安全に利用していただくため、利用者が多い場所や施設の点検を利用者が増える夏休み前に実施しました。

【点検結果】

7月11日現在、66区域を点検を完了、応急処置が必要なのは12区域でした。なお、緊急的な応急処置が必要な区域については処置を完了しております。

○点検により処置が必要となった事項

- ・注意喚起看板の剥がれ
- ・防止柵の損傷
- ・階段等アクセス施設の損傷

○応急処置内容

- ・注意喚起看板、防止柵の再設置
- ・立入禁止処置

【添付資料】

別紙：安全利用点検結果



【配布先】

- 長野市政記者クラブ
- 長野市政記者会
- 長野県庁会見場
- その他・専門紙

【問い合わせ先】国土交通省北陸地方整備局

千曲川河川事務所 026(227)9261

副所長（管理） 山邊 満（やまべ みつる）

管理課長 西澤 和宏（にしざわ かずひろ）

千曲川河川事務所 公式X

検索

クリック

https://x.com/mlit_chikuma

千曲川河川事務所

検索

クリック

<https://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>



1. 応急処置例

○傾いていた柵の再設置



処置前



処置後

○剥がれていた注意喚起看板の再設置



処置前



処置前

2. その他

立入禁止処置等を行った箇所については、しばらく水辺の利用及びその周辺の利用を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

今回の点検で危険性が確認されなかった箇所、あるいはその他の箇所においても、今後の天候などにより、現地の状況が日々変化することが考えられますので、水辺を利用される際は、自らも安全を確認のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

今後、危険な箇所を発見したなどお気づきの点がありましたら、千曲川河川事務所までご連絡をお願いいたします。